

平成 3 0 年 松 本 市 議 会 第 2 回 臨 時 会
議 案 説 明

1 議案

議案番号	件 名	概 要
第 1 号	工事請負契約の締結について（松本市四賀運動広場造成工事）の議決更正について	<p>1 平成28年9月定例会で議決された工事請負契約の締結について（松本市四賀運動広場造成工事）の一部を変更するもの</p> <p>2 変更内容</p> <p>(1) 請負金額 4億1,362万6,500円 → 4億1,967万7,200円 (差引 605万700円の増)</p> <p>(2) 竣工期限 31.3.15 → 32.3.19</p>
第 2 号	工事請負契約の締結について（松本市四賀運動広場スタンド等改築主体工事）の議決更正について	<p>1 平成29年9月定例会で議決された工事請負契約の締結について（松本市四賀運動広場スタンド等改築主体工事）の一部を変更するもの</p> <p>2 変更内容</p> <p>(1) 請負金額 7億200万円 → 9億6,328万9,800円 (差引 2億6,128万9,800円の増)</p> <p>(2) 竣工期限 31.1.31 → 32.1.31</p>
第 3 号	建物収去土地明渡等請求控訴事件に係る和解について	<p>1 建物収去土地明渡等請求控訴事件について、裁判上の和解をするもの</p> <p>2 当事者 控訴人 田原 美智子 松本 誠一 被控訴人 松本市</p> <p>3 係属裁判所 東京高等裁判所</p> <p>4 和解の主な内容</p> <p>(1) 被控訴人に対し、平成31年3月末日限り、控訴人田原美智子は、本件建物を収去して、控訴人松本誠一は、本件建物から退去して、それぞれ本件土地を明け渡す。</p> <p>(2) 被控訴人は、控訴人田原美智子に対し、本件建物の取壊費用及び移転雑費として400万円の支払義務があることを認める。</p>

2 報告

- (1) 市長の専決処分事項の指定にかかわる報告 1件
 - ア 自動車事故にかかわるもの